

令和2年度

社会福祉法人 清風会

公益事業

決算報告書

拠点区分 資金収支計算書

第一号第四様式(第十七条第四項関係)
 社会福祉法人 清風会

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

事業区分 公益事業
 拠点区分 清風会公益事業

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収入	072 経常経費寄附金収入	700,000	700,000	0	奨学金貸与事業 (理事長より寄附)
	001 経常経費寄附金収入	700,000	700,000	0	
	074 その他の収入	100,000		100,000	喀痰吸引等研修事業 (未開講のため)
	001 受入研修費収入	100,000		100,000	
	079 事業活動収入計(1)	800,000	700,000	100,000	
	032 事業費支出	100,000		100,000	喀痰吸引等研修事業 (未開講のため)
	011 消耗器具備品費支出	100,000		100,000	
	041 事業活動支出計(2)	100,000		100,000	
	103 事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	700,000	700,000	0	
	098 その他の活動による収入	550,000		550,000	奨学金貸与事業
	099 その他の活動収入計(7)	550,000		550,000	
	049 長期貸付金支出	1,250,000	1,232,368	17,632	奨学金貸与事業 (現在利用者2名)
	001 長期貸付金支出	1,250,000	1,232,368	17,632	
008 前期末支払資金残高収入	550,000		550,000	奨学金貸与事業	
059 その他の活動支出計(8)	1,250,000	1,232,368	17,632		
109 その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	▲700,000	▲1,232,368	532,368		
111 当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	0	▲532,368	532,368		
112 前期末支払資金残高(11)	0	915,570	▲915,570		
113 当期末支払資金残高(10)+(11)		383,202	▲383,202		

拠点区分 事業活動計算書

第二号第四様式(第二十三条第四項関係)

社会福祉法人 清風会

(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

事業区分 公益事業

拠点区分 清風会公益事業

(単位：円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サ ー ビ ス	171 経常経費寄付金収益	700,000	200,000	500,000
	001 経常経費寄付金収益	700,000	200,000	500,000
	174 サービス活動増減収益計(1)	700,000	200,000	500,000
	203 サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	700,000	200,000	500,000
	207 経常増減差額(7)=(3)+(6)	700,000	200,000	500,000
特 別 増	188 事業区分間繰入金収益	0	1,000,000	▲1,000,000
	001 事業区分間繰入金収益	0	1,000,000	▲1,000,000
	199 特別増減収益計(8)	0	1,000,000	▲1,000,000
	210 特別増減差額(10)=(8)-(9)	0	1,000,000	▲1,000,000
	214 当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	700,000	1,200,000	▲500,000
繰 越	215 前期繰越活動増減差額(12)	1,200,000	0	1,200,000
	216 当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,900,000	1,200,000	700,000
	220 次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,900,000	1,200,000	700,000

計算書類等に対する注記(清風会公益事業用)

1. 重要な会計方針

- ・該当なし

2. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

3. 採用する退職給付制度

- ・該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

- ・当該拠点においてのサービス区分及び作成する計算書類は以下のとおりとなっている。

清風会公益事業拠点

ア 奨学金貸与事業

イ 喀痰吸引等研修事業

(1) 公益事業拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 別紙3(⑧)～(⑨)は、省略している。

(3) 別紙3(⑫)～(⑭)は、省略している。

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

- ・該当なし

7. 担保に供している資産

- ・該当なし

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

喀痰吸引等研修事業については、登録研修機関としての登録後からの活動となり、未だ活動に至っていない。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

- ・該当なし